

平成28年 第2回 定例

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成28年2月17日(水) 午後2時00分開会  
午後3時50分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
6	「校長採用内申承認の件」	承認
7	「校長配置換内申承認の件」	承認
8	「教頭採用内申承認の件」	承認
9	「教頭配置換内申承認の件」	承認
10	「教頭異動内申承認の件」	承認
11	「市籍指導主事等退職承認の件」	承認
12	「市籍指導主事等割愛承認の件」	承認
13	「摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センター指定管理者指定原案承認の件」	承認
14	「摂津市民図書館条例及び摂津市立鳥飼図書館センター条例の一部を改正する条例原案承認の件」	承認
15	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則の一部を改正する規則制定の件」	承認
16	「教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」	承認
17	「平成27年度摂津市一般会計補正予算第4号原案承認の件」	承認
18	「平成27年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件」	承認

出席者

委員 長	大矢優子	総務課長	溝口哲也	総務課長代理	
委員長職務代理者	福元実	子育て支援課長	木下伸記	兼総務係長	鈴木誠
委員	齊藤公男	次世代育成部参事		生涯学習課長代理	
委員	山手知栄子	兼こども教育課長	小林寿弘	兼安威川公民館長	伊部貴雄
教育長	箸尾谷知也	学校教育課長	荒木智雄	総務課係員	関本敏晴
		学校教育課参事			
教育総務部長	山本和憲	兼課長代理	野本憲宏		
次世代育成部長	前馬晋策	教育支援課長			
生涯学習部長	宮部善隆	兼教育センター所長	撰田裕美		
		生涯学習課長	柳瀬哲宏		
		文化スポーツ課長	辻稔秀		

委員長

ただいまから、平成28年第2回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元委員長職務代理者ですので、よろしくをお願いします。本日の付議事件は13件、報告事項が4件、その他の案件が1件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第6号から議案12号につきましては、教職員の人事に関する案件のため、秘密会として行いたく存じます。通常であればすべての審議を終えた後に暫時休憩を取り、会議の後半に秘密会を行っているところでございますが、本日は会議運営上の都合によりまして、議案番号順の審議を行いたく存じます。従いまして、議案第6号から順に進行いたしますが、会議の前半は秘密会案件が続くため、ここでいったん暫時休憩を取り、関係部課長のみの出席を求め秘密会として再開したいと思っておりますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、ご説明したとおり進行いたします。関係者以外の方は誠に申し訳ありませんが、一時ご退席をお願いします。

それでは、暫時休憩します。

《暫時休憩》

委員長

それでは、秘密会として再開いたします。

議案第6号から順に議案第12号までを審議いたしますので、議案説明をお願いいたします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長

秘密会を解き、定例会を再開いたします。

議案第13号「摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センター指定管理者指定原案承認の件」について、生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第13号「摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センター指定管理者指定原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求め  
るものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

山手委員

反対ということではありませんが、以前はポイント表があったよ  
うに記憶しております。もう少し詳しい資料があれば、私たちにと  
っても判断材料の一つになります。もちろん、今回の選定について  
は、選定委員会でまとめられていると思いますが、口頭でも結構で  
すのでその辺り少しご説明いただきますようお願いいたします。

生涯学習課長

今回の選定については、摂津市指定管理者選定委員会で選定を行  
っていただきました。現在、本市ホームページにも掲載し、情報公  
開をしておりますが、簡単にご説明をさせていただきます。選定の  
概要につきましては、指定管理者選定委員会の外部委員2名を含む  
委員5名で選定を行っております。選定経過といたしましては、第  
1回を平成27年11月24日に開催し、公募要項の審議を行いました。  
第2回目を平成27年12月15日に行い、引き続き公募要  
項等の審議、第3回目にプレゼンテーション及び候補者の選定を行  
いました。選定方法ですが、第一次審査といたしまして書類審査、  
第二次審査としてプレゼンテーション審査を経て、最終的に第一  
次・第二次審査の合計評価点数により順位を確定しております。今  
回指定とさせていただきます図書館流通センター及び他2者の合  
計3者の比較となっております。それぞれの選定基準によりまして  
各配点がございますが、合計評価点数を順に説明させていただきます  
と、合計配点が400点のうち、図書館流通センターは306点、  
2位となりました団体は269点、3位となりました団体につしま  
しては227点という選定結果となっております。従いまして、最  
も評価点数が高かった図書館流通センターを指定候補者として選  
定させていただきました。

委員長

選定にあたってはいろいろな観点があると思いますが、特にこの観

点が良かったという点はございますでしょうか。

生涯学習課長

一番大きな要因といたしましては、まず図書館流通センターにおける他市での実績でございます。現在、全国における指定管理者制度の約5割以上のシェアを持っているという点、及び会社の規模・財務状況等の観点、また職員の研修体制について自社でしっかりとした体制を整えているというところが高く評価されたものと考えております。

委員長

ありがとうございます。

山手委員

もう一点お伺いしますが、400点満点のうち306点ということは、こういった点をもう少し努力してくださいというようなコメントも付いているのでしょうか。

生涯学習課長

申し訳ありませんが、具体的なコメントといったものは特にございません。

山手委員

今後、市と連携してやっていく中でいろいろとご指導いただけると理解してよろしいでしょうか。

生涯学習課長

この後、指定管理者と基本協定を結びますので、その中で今後の図書館運営につきましてこうあるべきということを協議してまいります。そうしたうえで、今後5年間でより良い図書館づくりに向けた取り組みについて努力してまいりたいと考えております。

委員長

これまでと同じ図書館流通センターが引き続き指定管理者となっただけということですが、私自身のお話をさせていただきますが、土日や休日に図書館へよく行くのですが、結構たくさんの方が見られます。親子連れの方も見られ、多くの市民に利用されていると感じております。やはり図書館流通センターの方のこれまでの努力も大きいと感じました。

他にご質問等が特にございませんので、議案第13号「摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センター指定管理者指定原案承認の件」については承認といたします。

続きまして、議案第14号「摂津市民図書館条例及び摂津市立鳥飼図書館センター条例の一部を改正する条例原案承認の件」について、生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第14号「摂津市民図書館条例及び摂津市立鳥飼図書館センター条例の一部を改正する条例原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。開館時間が少しずつ長くなって市民にとっての利便性が向上するので、大変望ましいと思います。

質問等が特にないようですので、議案第14号「摂津市民図書館条例及び摂津市立鳥飼図書館センター条例の一部を改正する条例原案承認の件」については、承認といたします。

続きまして、議案第15号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

議案第15号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則の一部を改正する規則制定の件」及び、関連いたします議案第16号「教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、併せてご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。これらは機構改革に伴っての規則改正ということです。文化・スポーツに関する業務が市長部局に移管することに伴っていくつか削除される部分が見られますが、皆様ご意見等はよろしいでしょうか。

質問等が特にないようですので、議案第15号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係規則の整備に関

する規則の一部を改正する規則制定の件」及び、議案第16号「教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」については、承認といたします。

続きまして、議案第17号「平成27年度摂津市一般会計補正予算第4号原案承認の件」について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長及び  
生涯学習課長代理  
兼安威川公民館長

議案第17号「平成27年度摂津市一般会計補正予算第4号原案承認の件」について、各所管課よりご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。質問等が特にないようですので、議案第17号「平成27年度摂津市一般会計補正予算第4号原案承認の件」については、承認といたします。

続きまして、議案第18号「平成27年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件」について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

議案第18号「平成27年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

齊藤委員

以前にまとめられた「全国学力・学習状況調査結果」では、各教科について基礎に関するA区分と、活用に関するB区分に分けて観点別正答率が示されました。今回の調査結果では基礎・活用の区分が“対全国平均比”でのみ示され、“観点別正答率”で示されていないのはなぜでしょうか。各教科の基礎学力の定着を見るためには、やはり全国学力・学習状況調査結果と同じように区分して示す方が良いのではないかと考えますが、そのことについてのお考えを

お聞かせください。

それから、“観点別正答率”のグラフをもう少し大きく、見やすくしていただけないでしょうか。

学校教育課長

まず基礎と活用についての質問でございますが、全国学力・学習状況調査ではA問題については国語と算数を合わせて45分、国語のB問題で45分、算数のB問題で45分を取っております。この調査は各教科45分間でA問題とB問題がございます。全国調査に比べますと活用力を測る問題が大変少なくなっております。その辺り正確な比較ができないという部分がございますのでご了承いただきますようお願いいたします。

バランスの点については、齊藤委員がおっしゃる通りだと思いますが、各学年に絞りますともう少し違う分析ができると思います。例えば、1学年1枚ずつ表記するというパターンもございますし、この中に2年生から5年生までをすべて並べるという手法もございます。そうしますと逆に見辛くなると思いますので、2年生から5年生を一つのものにまとめますとこのように形になりました。ただ、頂戴しましたご意見を踏まえまして、他に入れられるデータがないか等を含めもう少し検討を重ね、見やすいように工夫していきたいと考えております。

齊藤委員

今回の調査における「基礎・活用」の違いについては、ただいまのご説明で理解できました。ところで、先程申し上げました今回の調査結果の概要の図表のバランスについてですが、1枚にまとめられ全体像が分かりやすいのですが、左側の図表を少し小さくし、逆に“観点別正答率”を少し大きくすると、より見やすいという意味です。ご検討をお願いします。

学校教育課長

ご意見を踏まえまして修正作業を進めたいと思います。ありがとうございます。

委員長

他に掲載方法や内容について何かご意見はございますでしょうか。

学年によって凸凹がありますが、学校によってもいろいろ違う点があると思います。それぞれの学校内での対策をしっかりと検討いた



だきたいと思います。毎年このテストをされるのでしたら追跡や分析も行っていただきたいと思います。全国でしたら小学6年生と中学3年生だけですので、その年によって結果が違うので対策が上手くいっているのかどうか分かりません。これだけ細かくまとめていただくと対策が上手く取れると思いますので、今後に向けてよろしくをお願いします。

それと、裏面の調査結果ですが、本市の子どもたちに足りないのはやはり家庭学習ということです。家庭での時間の使い方について、ゲームやテレビに1日3～4時間かける子どもが多いということは非常に大変な事態だと考えます。その辺りこれからはっきり行っていく必要があると感じました。市のPTA大会でも宿題についての討論会がございまして、その時は中学校の宿題がどうかであるかが論じられました。やはり保護者にも関心を持っていただいて、うまく対策を考えていくことが重要だと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、体裁については、先ほど齊藤委員からのご意見を参考にさせていただき作業を進めていただきますようお願いします。

他にご意見等はございませんでしょうか。

特にないようですので、議案第18号「平成27年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件」については、承認といたします。

では、次に移ります。

4. 報告事項（1）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、総務課長よりお願いします。

総務課長

[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。特にございませんので、次にまいります。

報告事項（2）平成28年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について、総務課長より順に説明をお願いします。

各所管課長

[平成28年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について、各所管課より説明]

委員長	説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。 先日、小学校の研究発表会に参りましたが、子ども達が班ごとに小さなホワイトボードに書き込みをしてそれを持って発表していました。今後タブレット端末が導入されましたら、それを利用してより良い方法で活発的な取り組みができると思います。
学校教育課長	タブレット端末を使うことで、各班が書き込みをしたものをテレビのモニターに映し出すことは可能でございますが、タブレット端末を使った方が良い場合と、ホワイトボードを使った方が良い場合が授業の内容によって違ってまいります。班で調べたことをまとめるといったことがよりわかりやすくなるよう活用していきたいと考えております。
委員長	タブレット端末ですと写真も撮影することができると思いますし、他にも様々な機能が使えると思いますが、そのためのソフトを用意しなければならないと思います。
学校教育課長	はい。使い方を想定しながら、準備を進めていきたいと思っております。
委員長	他にご意見等はございませんでしょうか。 特になければ、次へ進みます。 報告事項(3)平成27年度1月までの問題行動等報告について、学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長	[平成27年度1月までの問題行動等報告について説明]
委員長	説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。 特にごございませんので、次にまいります。 報告事項(4)各課事業日程報告について、総務課長より説明をお願いします。
総務課長	[各課事業日程報告について説明]
委員長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 特にごございませんので、次にまいります。

5. その他（1）平成28年度摂津市教育推進プラン（素案）について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[平成28年度摂津市教育推進プラン（素案）について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。私としてはわかりやすくなったと思いますが、皆様はどうお考えでしょうか。

山手委員

各章の最初の説明書きの枠が四角ではなく少し角を取った形にされたのがソフトな感じの印象があって良いと思います。

委員長

P. 2～P. 3の図で示されているものも、その後のつながりがよくわかるように感じております。内容につきましてはいかがでしょうか。

山手委員

P. 13の学校読書活動推進サポーター配置事業の件についてでございますが、読書ノートが昨年配られているようですが、子ども達の様子を見ていますと、それがあから一冊でも多くの本を読みたいという子どもさんがいらっしゃるようで大変良かったと思っております。ここに書かれているのは、読書ノートの活用法について交流・研究を行うと記載されております。すべての小中学校ごとにそれぞれ一人ずつ置かれている読書サポーターの方が皆さん集まって意見交換をされるような場は設けられているのでしょうか。

学校教育課長

読書ノートを作るにあたりまして各学校の読書活動担当教員が集まって意見交換を重ねました。それから、2学期の終わりの研修会においては、活用状況について交流を行いました。3学期は読書ノートを含めた1年間の読書活動の総括を行う予定です。研修につきましては担当教職員が主に行っております。読書活動推進サポーターは非常勤職員でございますので、研修という形では行いませんが、年度末には新規の説明会等を行いますので連絡会という名称で集まる機会がございます。その場において交流を図っておるところでございます。

山手委員	<p>サポーターが入られてから子ども達の読書活動が進んでいるようですが、一校に一人配置ということですが、それに加えて連携したネットワークができた方がよりスムーズに動きやすいと思います。私としては年に何回かそういった交流の場を開いていただけると良い対策に繋がるのではないかと考えますので、今後ご検討をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>読書サポーター同士が蔵書のこと等で連絡を取り合うネットワークが構築できておりますので、連携した意見交換はできているものと認識しております。</p>
山手委員	<p>それでは続けていただくようお願いいたします。</p>
委員長	<p>私が気になりましたのは、P. 7の一番上の最初の説明部分に「とりわけ」という言葉で強調されている表現が見られますが、それに対してこういう対策をしますというものが実際はあまり見えてこないと思います。</p> <p>それと、「学校・家庭・地域の連携のもと」と書かれていますが、その連携も対策としては少し弱いという印象を持っております。ここにすごく良いことが書かれているにもかかわらず、つながりがもう一つ見えてこないと感じてしまいますので非常に残念な印象があります。いろいろと取り組みを実践されていると思いますが、それがどう反映されているかがこの前段に示していただけるともっとわかりやすいのではないかと考えております。</p>
学校教育課長	<p>「自ら学び、自ら考えて行動し、より良く問題解決する力」につきましては、教育課程・学力向上プランの実現の中ですべての分野に盛り込まれています。例えば、アクティブラーニングの部分につきましてもそうなのですが、先ほどご意見いただきましたタブレット端末の活用等もそうでございます。教育課程や授業の中でそういった力を育むといったことをすべてに渡って念頭に置いています。</p> <p>もう一点、学校・家庭・地域の連携につきましては、一番最後のP. 23の(5)からその後に出てまいります②学校協議会や③積極的な情報の発信というところで、地域や保護者とどうつながるかということイメージして計画しているところでございます。</p>

齊藤委員

「教育推進プラン」で示された事業の実施状況については、例年9月頃に点検評価がなされます。このたびの「教育推進プラン」では、昨年の点検評価の際の知見者からのご意見等も踏まえ、個々の事業の目標のみならず、その上位にある目標も示された体裁になっているように思います。そこでお伺いですが、本年9月の点検評価においては、この形式で点検報告書も作成されるのでしょうか。

総務課長

今年の9月につきましても、前年度であります平成27年度の教育推進プランに基づいての点検評価になります。今齊藤委員におっしゃっていただきましたように、これまでも知見者から個々の事業の個別評価というよりは全体の目標に対しての評価をするべきであるというご指摘を頂戴しております。そのあたり次の点検評価でどこまで結びつけていけるか、内部で十分検討してまいりたいと考えております。しかしながら、今回具体的に上位目標を設定してそれを評価するための指標等の設定が現実的になかなか難しいところもございました。その部分が今後の課題と認識しております。

齊藤委員

ご検討のほどよろしく申し上げます。

山手委員

P.46の学童保育室の充実のところですが、学校教育と学童保育は別だということになっています。地域にいる者から見ますと学童保育の中で、例えば保育中に宿題を行う時間を取っていただいたりはされていますね。また、学校では問題行動を取るようなお子さんへのケアについて、担任や学校の先生とは違う大人である指導員の方が関わることで、子どもの落ち着きにつながらないかと思えます。それから保護者との関係についても、連携を図っていくというようなことが学童では出来るような気がします。全ての子どもというわけではなく、学童に通う子どもはある程度限られていると思うので、全員平等に指導を受けるという点においては、制度的に実現はなかなか難しい部分もあると思いますが、学童保育をもう少し学力向上につなげられないかと思っています。家庭でテレビを観る時間やゲームをする時間が比較的長いということが、ここ数年課題となっていますがなかなか良い解決法が見出せていない状況だと思います。その解決策の一つとして、上手く表現できませんが、例えば、宿題一つにとってみても、しゅくだい広場となれば子ども達自

身がそこに行かなければなりません。せっかく子ども達が集まっている学童という場面をもっと何かに活かさないかと常々思っております。学校の先生とは違う大人が少し違った対応をしてもらえると、子ども達にとっても気持ちが落ち着くかもしれません。今すぐにこの教育推進プランに盛り込むということではありませんが、事務局としてその辺りについて何か良い案があれば教えていただけませんかでしょうか。もちろんそのためには財政的な負担も付いてくると思いますが、いかがでしょうか。

子育て支援課長

宿題については学童保育中に行う時間を設けております。山手委員がおっしゃられたような取り組みをされている市町村も中には見られますが、現状ではまず安全に保育することを第一に考えております。資格の問題や財源などの条件面で難しいこともあります。ご提言として承っておきたいと思っております。

子ども達は、学校生活とは違う側面を見せることがありますし、お迎えに来られた保護者の方にお話をお聞きすることもあるため、学校教職員とも連携しながら保育を行っております。

山手委員

一人の正職員が70名ぐらいの子どもを預かるということを知ったことがあります。正職員の方が休んだ時の代替制度が非常に不安だということも聞いたことがあります。財政的な制約もあると思っておりますが、指導者の待遇についても改善されると良いと願っております。

委員長職務代理者

今山手委員が言われているようなことは、一つの学校の中で学童という場面があったり、放課後のしゅくだい広場という場面があったりします。そのあたり横の連携も含めて何かしらの支援ができればよいのですが。

教育長

山手委員がおっしゃったように、摂津市の課題は何かということになればここ数年で明らかにはなっていることではあります。学校外での学習、放課後の家庭学習、土日の学習時間が短いというのが問題でございます。我々といたしましても、そのあたりに支援ができないかということを考えております。土曜日のしゅくだい広場も現在は2か所でしか行えておりませんので、もう少し拡充していく

ことも考えなければなりません。地域の力を借りるという意味では、団塊の世代で退職された有為な人材もたくさんいらっしゃるでしょうから、そういう方々のお力を借りるのも一つの方法だと思います。あるいは、他市町村が行っているような民間の学習塾の力を借りるというのも一つの方法だと思います。学校外での子ども達の学習の場をどう保障するかについては、教育委員会としても今後考えていかなければならないことだと思っております。

委員長

小学生に関しては宿題を出して子ども達がやるというのが習慣化したら良いと思うのですが、中学生ですとテストがありますから自分で勉強するという方向に持っていけたら良いと思います。それが本当の意味で自主的に自ら進んで学ぶということに繋がると思っています。

山手委員

それがなかなか自ら進んで学ぶことに一人の力では結びつかないと思います。例えば、中学校でも学習サポーターがいらっしゃると思いますが、そういった方が少しでもうまく関わっていただければ良いと思います。基礎的なことがわかっていない子どもにとって、少しでもわかるようになるのととても嬉しいことに繋がると思っています。なかなか万能薬というものは見つからないと思いますので、小さいことを少しずつほぐしていく必要があると思います。

委員長

先日、生徒によるスマホサミットがありましたが、生徒自身が自分達で考えて1日3～4時間スマホを使うと大変なことになるという結果を出して、小学校へ出前授業を行ったりしています。そういうふうに子ども達が自分から考えて、意識を変えることができれば良いのではないかと考えています。

山手委員

親御さんとしても自分の子がスマホを持ちたいという場面になった時に、買い与える側としても悩んでいらっしゃると思います。そういったことを親御さん同士で、例えばPTAの中で一つの話題にしたりして相互に情報共有ができれば良いと思います。そのあたり、子どもだけでスマホの使用を踏み止めることは難しいと思いますので、親の方もある程度考えなければなりません。

委員長

他に何かございませんでしょうか。

教育推進プランにつきましては次回案として上程されると思いますが、準備のほどよろしくお願ひします。

ただ今をもちまして本日の案件はすべて終了いたしました。以上で本日の定例教育委員会会議を終了いたします。皆様ご苦勞様でした。